

平成20年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：平成20年6月27日（金）

午前10時～午後0時20分

場所：宮城県行政庁舎 第二会議室

事務局

平成20年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会の開催の前に、平成20年4月1日付けで、異動もございましたので、職員を御紹介いたします。環境生活部の小泉次長でございます。NPO活動促進室長の森でございます。活動促進班の二階堂班長でございます。班員の櫻井主任主査、齋藤主事でございます。最後にわたくし、NPO活動促進室室長補佐の佐藤でございます。よろしく申し上げます。

ただいまから、平成20年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催します。

なお、本日は、石井山委員、滝口委員、佐藤委員、成田委員、小林委員が御都合により欠席されるという連絡が入っております。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、本委員会は成立いたしますので御報告いたします。また、2月に開催いたしました、前回の委員会には御出席をいただけませんでした、西出委員と加藤副会長に御出席いただいております。

本日は「傍聴者」がおりませんが、本委員会は公開することとされております。議事録については、後日皆様に確認の上、宮城県のホームページ上で公開することとしておりますので、御協力をお願いします。それでは、開会にあたりまして、環境生活部の小泉次長からごあいさつ申し上げます。

小泉環境生活部次長

環境生活部次長の小泉でございます。宮城県民間非営利活動促進委員会に御出席を賜り、厚くお

礼申し上げます。6月14日に栗駒山麓を震源とする大変大きな地震が発生しました。被災者対策につきましては、行方不明者の捜索に関わりましたNPO法人日本レスキュー協会所属の災害救助犬チームの皆さん、栗駒耕英地区のくりこま高原自然学校の皆さまなど、NPOのネットワークをフルに活用して支援活動に御尽力・御協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。

実は、私は3月までは危機管理監として震災対策の最前線にありました。今回の地震については人一倍強い思い入れがあります。宮城県で地震と言えば宮城県沖地震と言われていますが、ここ数年、全国の傾向を見ますと能登半島沖地震、新潟中越沖地震、と大陸型の地震が多いので、東北でも海溝型ではなくて内陸型の大陸プレートからの圧力での地震が発生するのではと、前の職場では話題にあがっていました。まさかと思われた、栗駒山麓を震源とする地震が発生しました。昭和53年の宮城県沖地震の2日後と非常に接近した期日に、これほど大規模な山岳地震が起きることは、予想もできなかったことでした。おそらく行政のみならず多くの分野でも予想外の出来事で、被害状況が明らかになるにつれて、被害規模が大きいことがわかりまして、現在も行方不明の方がおり、多くの死傷者も出ております。昨日現在の被害の状況ですが、死傷者378名、避難207名、住宅被害332戸、公共施設等の被害額1,154億円となっております。行方不明者が8名おりますが、警察・消防・行政が一体となり全力を上げて対応しているところです。堰止め湖の問題を始めとして、大変大

きな問題が山積していますが、これらについても全力を上げて復旧に取り組んでいるところです。委員各位におかれましては、それぞれの立場で今後とも可能な限りの御支援、御協力を賜れば幸いに存じます。

さて、平成10年12月に特定非営利活動促進法が施行されまして、10年が経ちました。これまで本県で認証された特定非営利活動法人数521を数え、NPOは社会的にも定着しつつあると言っても過言ではない状況です。一方では、社会経済の変動の中では、地域社会でどのような役割を担い、どのような活動を行うのか、改めて検証する時期に来ていると考えます。

本日は、平成12年10月に策定しました「宮城県民間非営利活動促進基本計画」を平成17年9月に1度改訂し、平成22年度までに改訂したいと考えています。その見直しに際しての検討資料とするため、今年度は、県内のNPOを対象とした「平成20年度NPO活動実態・意向調査」を12月に実施することとしております。調査票の内容について御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を頂戴したいと思えます。

今後宮城県のさらなる発展とNPO活動の促進につきまして、尚一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

事務局

それでは、山田会長にこれからの進行をお願いいたします。

山田会長

議事に入ります。協議事項ですが、平成22年度の基本計画の改訂に向けての実態調査票に係る協議ですが、NPOを取り巻く環境も大きく変わってきていますので、計画の見直しは非常に重要ですし、そのためにNPOの皆さんや市町村の動向を把握しておくことは不可欠と思えます。貴重な調査となりますので、どうぞしっかり御審議い

ただければと思います。御意見・御質問については、大きな項目毎にいただくことで進めていきますので、よろしく申し上げます。

事務局

実態調査の目的につきましては、平成12年10月に基本計画を策定しまして、平成17年9月に見直しています。基本計画の中で、5年ごとに見直すことで規定されており、その時期が平成22年度となります。21年度中には具体的な内容を御検討いただきますが、その検討資料とするため今年度に調査を行うものです。調査は宮城県全域を想定し、調査対象は宮城県に事務所を置くNPOということで、具体的には特定非営利活動法人、任意の市民活動団体とボランティア団体を対象としています。調査対象団体名簿は、NPO法人が483、みやぎNPO情報ネット登録団体が525、市町村把握団体、地域づくり団体ネットワーク名簿、みやぎNPOプラザ利用者、みやぎNPO夢ファンド申請団体等を参考に作成します。調査客対数は1220団体とし、名簿作成の結果1220団体を超える場合は抽出し調査します。調査方法は郵送配布、郵送回収とします。実施方法につきましては、NPOへの委託を予定しています。資料1の2ページにあります調査の準備は県で対応します。委託業務に係る募集案内については、県の広報、NPO情報ネットやマスコミを通じて広報することとしています。委託業務の募集要項の配布については7月22日、業務説明会を8月11日、業務計画書の締切を9月3日頃ということで予定しています。その後9月12日頃に契約の相手方を決定し、見積あわせを9月26日頃と考えています。

委託の内容は、調査票の発送から集計、分析、報告書の提出となります。調査時点は12月1日、調査票の提出期限は12月10日としております。調査票の郵送及び回収に合わせまして調査票の督促も委託予定です。調査票の集計・分析ですが、調査内容の精査・集計・結果の分析・結果の図式化・結果のとりまとめをお願いすることに

しています。調査の結果ですが、報告書の作成とみやぎNPO情報ネットのみやぎのNPO検索欄に、希望する法人の情報の登録をお願いします。以上がスケジュールでございます。

受託NPOの選考方法ですが、NPO推進事業発注ガイドラインに沿って発注することで考えております。審査の結果選定されたNPOから見積書を提出いただき、価格競争により決定いたします。

仙台市においても市民活動団体の調査を実施する予定ですので、仙台市の独自調査項目を除いて、調査を受ける側の負担軽減から仙台市のNPOに係る調査結果を共有することとし、データを仙台市にも提供して、仙台市で分析することとしております。仙台市は本日、御協議いただく調査票のほかに、仙台市独自の調査項目を考えており、別葉で仙台市のNPOに配布いたします。

3ページをお開き願います。NPO活動促進に係る市町村調査であります。前回の調査では市町村調査は行っていませんでしたので、NPOの活動促進に係る事項について調査することとしております。調査実施はNPO活動促進室で実施し、集計します。調査時点は平成21年1月頃を予定しています。調査項目につきましては、本日御協議していただくこととしております。市町村については、毎年NPOとの協働に関する調査を行っていますので、これとは重複しない項目を調査する予定です。

4ページをお開き願います。宮城県民間非営利活動促進基本計画の施策体系ですが、こちらは、調査票とともにNPOに郵送する予定としております。

5ページですが、これからの促進委員会の開催予定になります。本日ですが、6月に今年度1回目の促進委員会を開催いたしまして、平成21年の1月から3月にかけて2回目を開催する予定としております。平成21年度からは本格的な検討に入ります。第1四半期に調査結果の報告、第2四半期から内容の検討をお願いする予定です。21年度につきましては、第4四半期にパブリック

コメントを予定しておりますので、基本計画案に対する県民の皆様の見解をいただくこととしております。それまでに、基本計画を固めることとなります。21年度につきましては、7回の開催を予定していますが、皆様にお集まりいただくのが難しい場合につきましては、書類のやりとりで御意見を伺わせていただくこともあると思われま。平成22年度につきましては最終案を御検討いただき、議会に提案させていただく流れになっていますので、よろしく願います。

引き続き、調査票について御説明します。NPO活動実態・意向調査票(案)について御説明いたします。全体的に字を大きくしたり、行間を空けるなどして、見やすくしています。仙台市に所在地をおくNPOに限り、調査結果データを仙台市においても使用することについて、お知らせしています。

団体の概要ですが、前回との変更点は波線を引いています。活動地域については、市区町村名までの記入とし、会員数のところの会費については、前回は会費の有無を調査していましたが、今回は正会員の金額も調査します。年間予算については、新たに追加しています。活動分野については、主たる分野を調査していましたが、今回は主たる分野を1つと主たる分野以外を5つまで調査します。分野については5の障害者をひらがな表記とし、15については「食・農業」を「食・農林水産業」、18には新たに「学術」を追加しています。21「助成活動」を「助成事業」に変更し、25に「交通」を追加しています。29「情報化社会」、30「経済活動の活性化」を回答項目として追加しています。概要につきましてはみやぎNPO情報ネットへの登録を想定していますので、そちらに準じて項目を作成しています。2ページですが、具体的な活動内容については、記入欄を広げました。前回はこの下に、平成14年度中の行政との委託の実績の回答欄がありましたが、毎年度県から市町村にNPOとの協働の調査を実施し、その中で委託事業内容等を調査していることから、削除しています。みやぎNPO情報

ネットへの登録希望については、前回は新規と更新を登録していましたが、更新については、事業内容の記入欄のスペースの都合で、現在登録されている事業内容より簡素な回答が想定されますことから、更新希望は伺わないで、新規登録のみとしました。仙台市に所在地をおくNPOについては、仙台市市民活動サポートセンターホームページの団体情報検索システムへの登録を予定しているとのことなので、登録希望を聞いています。活動の休止・停止状況ですが、新たに休止・停止している理由を調査するとともに、該当する団体はここで調査終了となります。

山田会長

資料1と調査票の団体の概要について御説明がありました。資料1の実施要綱について何かありませんか。仙台市と調査結果を共有するのは結構なことですが、仙台市にデータを渡すレベルはどの段階となりますか。

事務局

データは電子化されたものということで、調査票を入力した段階のデータを渡すことにしています。

山田会長

受託者が分析しますが、仙台市・仙台市以外と分けてではなくて仙台市の分も含めて受託者が全て分析するのですか。

事務局

仙台市分は仙台市で分析しまして、県では宮城県全体を分析することになります。

山田会長

調査対象が1220を超えた場合は抽出するのでしょうか。抽出方法は受託者に任せるのでしょうか。

事務局

県で対象名簿を作成し、1220を抽出して名簿を渡す予定です。

今井委員

平成15年度の回収率が45.6%、電話督促前が35.8%ですが、低いのではないかと思います。回収率が6割前後が普通と思うのですが、どのように認識されていますか。

事務局

比較的高いと考えています。他の都道府県で実施している調査では、40%にも満たない場合があります。調査項目の多さからいっても、45.6%はある程度回収できていると思います。

山田会長

今の御指摘は、なるべく回収率を上げるようにとの御意見だと思いますので、可能な限り努力することによろしいですか。

西出委員

調査の締め切りが12月10日ですが年末の時期なので、解答いただけないのではないかとこの点と団体も調査に疲れているので、団体の概要も重なる部分もあると思いますので、何らかの形で簡略化するとか、調査の内容も充実していることも重要ですが、必要箇所を抽出することも1つの方法だと思います。

森室長

調査時期は前回も同じです。他の都道府県と比べて高い回収率になっていますので、12月後半では年末で忙しいというも出てきますが、12月前半であればいけるのではないかと思います。なお、御意見を踏まえて別の可能性も含めて検討してみます。内容についてですが、団体の概要もですが質問項目も含めまして、質問数を減らすことで検討しました。今の時点ではこれくらいは調査したいと案を作成しています。今から御意見を

いただく中で、減らせる部分は負担を減らす方向で検討進めていきたいと考えています。

山田会長

概要については、今までとの関係やデータベース化のこともあるので、この案で進めたいということですので、御了承いただきたいと思います。時期と回収率については、お願いできればと思います。他にありませんか。後で出てきた場合も時間の範囲でお話いただきたいと思いますが、概要まではよろしいですか。

加藤副会長

調査方法ですが、無作為抽出をして電話で追跡するなど、件数を減らした中で出来るだけパーセンテージを上げることが、科学的に宮城県内のNPO全体を素描すると思います。今回の調査は、このタイプの調査ではないのですが、違う設計を考えて、数は300だけでも追跡調査をして実態を把握したり、特に法人は回答率がこういった数字ではなくて、事業報告書が出ている状況から追跡調査をしてはどうかと思います。今回のように、任意団体も含めて全体で回答をくださる方で何百かあれば良いとする調査とするか、それとも法人には全数調査とするかの方針を変えられないと思いますが。考え方としては抽出型で実態や全貌がわかる路線をとるのが統計学的には良いと思います。

調査票では、活動地域の市区町村名まで記入させることについてですが、宮城県全域の場合は市区町村名はいらぬとか、問2の項目との兼ね合いで、市区町村まで記入させるのはわかりにくいと思います。東北・日本・宮城県と書く場合に、市区町村を記入すると混同させることにならないか。また、年間予算ですが、予算を立てていない団体が多くあるので、直近の収入総額と聞いた方が実態がわかる気がします。

山田会長

調査の方法が目的との関係で、今後精度の高い

調査が必要ではないかという御指摘と思いますので、その点も今後御検討いただければというのが1点。年間予算の関係と、活動地域の関係ではいろんな範囲で活動している団体の中で、市区町村名を求めるのはいかがかということですが、これについてはいかがですか。

森室長

収入総額がわかりやすいという御意見については、その方向も含めてどちらがわかりやすいかを考えていきます。市区町村名までについては、わかりにくい点もありますので、書き方を考えていきます。

山田会長

年間予算については御検討いただくことで、活動地域の市区町村名の表現に関しては、混乱しない工夫をしていただくことと、問2との関連も含めて御検討をお願いします。

2 活動内容

事務局

問1の活動内容の種類につきましては、前回はいくつでも記入していただきましたが、今回は主なものを1つとそれ以外の活動についていくつでも答えていただくこととしました。

問2の活動地域につきましては、質問の「地域(地理的範囲)」を修正し、回答欄は、1を「単一の市区町村内」、2を「近隣の複数市区町村内」、5を「東北6県全域」、6「日本国内」に変更しています。

問3の活動頻度ですが、6を「年7回～11回」に変更しています。前回は回答9として、「休眠」がありましたが、休止・停止している団体は「団体の概要」で調査が終了となりますので削除しています。

問4の情報の収集・発信ですが、回答部分で前回は「インターネット」の一つの括りでしたので、今回は細分化し「ホームページ」・「ブログ」・「メールマガジン」としています。

山田会長

2項目について、御意見・御質問をいただきたいと思います。先ほどの、活動地域との関係で問2の工夫が必要かもしれませんね。それも含めて何かありませんか。

今井委員

問4ですが、選択を2つまでとしています、限定する理由はありますか。

事務局

前回調査を踏襲しています。前回との対比を考えて、同じ個数としております。

今井委員

限定しない方が良いのではないかと思います。再考していただければと思います。

大久保委員

インターネットを3つに分けている時点で、3つに丸が付く団体が出てくるので、2つに限定することは合わなくなってくると思います。どれだけ媒体を使っているかは団体で様々なので、広く使っているのか、使う媒体が限定されているのかを新たに比較できるので、回答数は拡大した方がよいと思います。

山田会長

時代の変化とともに、違った要素も出てきますので、前回との比較に固執すると大切な部分を落としてしまうこともあると思います。実施されているのを全て選択してもらうとの御意見でしたが、この方向でいかがでしょうか。

加藤副会長

主要なというのは微妙なところかなと。全て記入されると調査の意味がなくなってしまうのでは。少しでも使った媒体を記入させる外に、主要な媒体について聞く方法もあると思いますが。もはや前回との比較に意味はないような気がしま

す。

山田会長

1度でも使った場合に を付けてしまうのでも実態がと言う御意見ですが。

森室長

大変貴重な御意見をいただきました。加藤副会長からの主要な手段を調べるのと大久保委員からの数で調べるという御意見をいただきました。両立するのは難しいと思ひまして、どちらが良いのかこれから検討しなければならないと思います。何か御意見をいただくと、今後の検討の参考になるのですが。

今井委員

2つに限定することを外してもらえればと思います。

山田会長

選択の数を多くするか、該当するものを全て選択してもらったほかに、重要なものを選択してもらうなどの2段階にするのか、煩雑になるのかもしれませんが、今の御意見を踏まえて検討していただくことでよろしいですか。

加藤副会長

項目は変えないほうがいいのですが、書籍・出版物・専門家から収集する場合がありますと思われる。収集と発信を1つにしているとわかりづらくて、書きにくいのでは。問4の中に収集と発信を分けて記入してもらってはどうかと考えます。

森室長

それも考えたのですが、選択肢の中身が同じ内容を並べることになると思ひましたので、スペースのことだけを考えて、このようにしてしまいましたが、回答する側のことを考えるとそのような気がします。

大久保委員

収集はもっぱらネットを利用したとしても、発信はペーパーを使うことも多いので、答える側としては答えやすいと思います。

加藤副会長

下の回答欄がわかりづらいのではないかと。情報の収集と発信がわかるように書いていただきたい。別々に回答する形とか。

山田会長

アンケートをするときは、実験をというのがよくあるので、誰か実験をして書きにくい部分は改善するとか、書いてくださる方が迷わないようにということで、表現も含めて問4は検討いただくことでよろしいですか。

3 組織運営

事務局

問5の事務所ですが、回答で「5 中間支援施設内（NPO活動を支援するための施設）」と「6 市役所・町村役場等の行政機関内」を追加しています。各圏域に中間支援施設ができていることへの対応と、行政が抱きかかえているNPOがあるかどうかを確認するものです。

問6の常勤スタッフですが、前は質問の部分で「事務局等日常的な活動の担い手」としており、

印の部分との常勤スタッフの定義が若干異なっていましたので、統一しました。併せて、印の常勤スタッフの定義を「定期的に業務に携わる人で週30時間以上」、非常勤スタッフの定義を「定期的に業務に携わる人で週30時間未満」に変更しています。また、印3「スタッフとして従事する役員も含みます。」を追加しています。

問6-1の常勤スタッフのうちの有給者に係る給与額ですが、質問を若干修正しています。

問7ですが、非常勤スタッフの人数等について調査します。

問7-1については、問6-1と同様に非常勤スタッフの給与額について調査します。

山田会長

御意見、御質問をいただきたいと思います。

西出委員

有償ボランティア・ボランティアについての項目は特に設けないのでしょうか。有給者以外の非常勤スタッフはボランティアということで考えているのでしょうか。

事務局

たまに参加していただく方ではなくて、定期的に来ていただける方ということでスタッフとして認識をしていただければ、ボランティアも含めていただければと考えています。

山田会長

注釈なり、それが含まれることがわかるようにしていただくことでお願いします。

西出委員

有償ボランティアはお給料をもらっている感覚ではなくて、ボランティアではあるが、一定の謝金をもらっているとの感覚になると思いますが、この場合は有給者にはいるのかどうかとか、団体がどう捉えているかは、かなり違うと思いますので、何か説明を加えられたら良いと思います。

加藤副会長

こちら側が規定してあげないと、団体によって定義が違うということになるので、最低賃金を割っているケースをこれとは別項目で有償ボランティアを作って、非常勤は最低賃金を超えているものをみなしてくださいとするなどの区別を明示してあげないと、非常勤に含めるのかどうか悩まれると思う。最低賃金を超えていることを基準とするなどして、月2回であっても働いていただいているケースは非常勤スタッフとみなしてくださいとするか、定義上のことをしっかりしないと、西出委員の発言のとおり回答として拾えきれないと思います。

山田会長

問7への意見ということで良いですか。お二人が指摘されたように、回答者が迷わないような注釈などをして、回答していただくことでよろしいですか。

大久保委員

1時間あたり200円とかが多いので、最低賃金に満たない話になります。トータルの金額も必要ですが、1時間あたりの金額も見えてくると良いと思います。人によって、月数万円になることもあります。組織の中での非常勤、有償ボランティアの時給のほうが、より実態に迫れるのではないかと思います。月という捉え方のほかに、時給の数字も実態として把握してもらえれば、有償ボランティアの数と実態が見えるのではないかと思います。有償ボランティアはとても重要な位置づけでして、有給スタッフとボランティアだけではない構造で動いている団体が非常に多いので、その把握も必要と思います。

森室長

有償ボランティア、最低賃金で見るとどうかの視点は考えていなくて、あくまでも経常的に携わっているかどうか、経常的に携わっているのであれば、週30時間以上か未満かというので、時間で把握しようと思っていました。有償ボランティアについては視点として入れられたら良いのですが、最低賃金を割っているかどうかで区別しようとすると、経常的にスタッフとして携わっている場合であっても時給200円という場合には、最低賃金を割っているからボランティアとして位置づけられたりすると、捉えようと考えていたのと方向が違ってくるので、時間又は賃金のどちらで捉えるべきか。時給と月給の両方調査できれば良いのですが、回答時間の問題もありますので、どちらかを選択することも出てきます。今の路線では、食べていける、生活していけるだけの収入を確保しているかという視点で、月給を見るという考え方をしていましたので、それとの兼ね合いで

どちらを調査するべきなのかをもう一度考えたいと思います。

山田会長

NPOの経営の問題は非常に重要かと思いますので、検討していただいて、場合によっては皆さんに御意見を伺ってということもあるかと思えますので、まずは、御検討いただくことでよろしいですか。

4 財政状況

事務局

問8の収入源ですが、前回調査では平成14年度の収入について調査していますが、年度の捉え方が団体によって異なることから、直近の事業年度に変更しています。また、収入源の割合を新たに調査します。

問9の事業収入の内訳ですが、回答欄に「13講演出演、講師派遣の謝礼金」については、前回のその他として回答いただいた中で1位の項目であったのと、「10行政等に対する政策提言に関するもの」より回答数が多かったことから、新たに項目として追加しています。

問10の財政規模ですが、問8と同様に直近の事業年度に質問を変更しています。

問11の支出の内訳ですが、項目のほかに新たに割合を追加しています。

山田会長

4の項目について御意見をお願いします。

西出委員

問8の選択肢で「3行政からの業務委託費」がありますが、指定管理を受けている団体を想定して、指定管理を追加されたらと思いますがいかがですか。

森室長

「3行政からの業務委託費」に含むことで考えていましたが、それよりは広がってきているので、

分けた方がよいとの御意見ですね。

西出委員

3番に加えるか、別の選択肢でも良いのですが、金額・割合も大きくなるので、わかると良いと思います。

山田委員

一緒にしないほうが良いのではとの意見ですね。

森室長

わかりました。御意見を踏まえて検討させていただきます。

山田会長

できれば、別途項目を追加するのがいいのかな。

大久保委員

私の団体は事業収入の項目の中に、行政も含めた収入にしているので、割合を出して記入することになります。

加藤副会長

自主事業収入になりますよね2番は。民間からの委託業務と分けてはどうかかと。

山田会長

事業収入の書き方も工夫が必要。事業収入、行政からの業務委託費、指定管理者を整理していただくことでお願いします。整理がついた段階で一度皆さまにも見ていただく機会があると思います。

5 支援・促進

事務局

問12の活動の問題点ですが、「3次期リーダーがいらない、育っていない」を追加しています。

問13の行政からの支援ですが、「7会計・税

務、広報等の組織運営に係る人材育成」を追加し、12を「行政との協働機会の確保」に変更しています。また、協働の定義を加えています。

問14の財政的な支援ですが、回答欄4をわかりやすい表現に改めています。前は問15として「資金支援ファンド」の項目がありました。NPO夢ファンドを想定した調査項目でしたが、既に資金支援ファンドは制度化していますので、今回は削除しています。

問15の活動の場の提供ですが、回答項目について各圏域への中間支援施設の設置が進んでいくことから「3中間支援施設における事務室の賃貸借」を追加し、4の文言を修正しています。

問16ですが、県で各種施策を実施していることから、それらについて評価していただくことを想定し追加しています。

問16-1ですが、問16で利用したことがある場合に、どのような効果があったかを新たに調査するものです。

資料としてお配りしています中に、欠席された委員からの意見をまとめたものがございます。その中で、問15については、活動拠点としての条件も聞いてはどうか、問14と問15は回答が一つだけなのはなぜか、問16・16-1ではそれぞれの施策毎に効果があったのかを調査してはどうかとの御意見をいただいております。

山田会長

欠席された委員の意見も御報告いただきました。御質問、御意見をいただきたいと思います。

今井委員

問12の活動・事業の担い手の不足は、単なる人手不足と考えてよろしいですか。次期リーダーがいらないとは性格が違いますよね。

森室長

はい。

小澤委員

問14ですが、財政的な支援となれば問8との兼ね合いで、行政からの業務委託、指定管理といった項目も調査した方が良いと思います。補助金・助成金の交付だけということで自分達の事業のところと、主体的に関わる部分もあるので、そこを項目としてお聞きになるのが良いと思います。

森室長

業務委託も財政的な支援の選択肢に追加するとの御意見ですが、問13で行政からの支援について広く聞いていて、財政的な支援の細分化という位置づけで、問14を置いていますので、純粋に財政的という意味で選択肢を1から5に限らせていただきました。他も入れた方が良くということでしょうか。

小澤委員

例えば、事業を行う立場からすると、収入源をどのように確保するかが一番で、費用を押さえていくかということで、税の優遇措置があると思うのですが、収入への支援としては、補助金と助成金の交付に限られます。そうではなくて、財政的な支援を求めようとしたときに、業務委託や指定管理を拡大して欲しいというのも、財政的な支援になると思うのですが。

森室長

問14の選択肢を問13に含めたほうがいろいろな支援という意味で、わかりやすいということでしょうか。

加藤副会長

支援という言葉自体に引っかかって、問13の12で行政との協働の機会の確保で、「参入機会の拡大」と表現をして、指定管理あるいは委託も含めて、単なる支援ではなくて参入機会の拡大になる。そういう意味からすると、問13の質問は「行政からどのような支援や環境整備が必要であるか」とするなど、行政側の体制整備とか環境整

備の項目が全くないので、わかりにくくなっていく感じがします。ちょっと整理が付くと良いと思います。

山田会長

確かに小澤委員が言われるように、行政からの委託は財政的に非常に重要ですが、それを支援と捉えるかどうかとの考え方からすると、加藤副会長が言われたように問13のところで、支援と環境整備という項目にして広げたらどうかという御提案ですね。問14の財政的な支援は残すということですね。小澤委員が言われた内容については、問13できちんと聞いていくということでしょうか。

森室長

問13の「12行政との協働の機会の確保」のところで、協働は支援ではないことはわかっているのですが、機会の確保は支援の1つと思っています。確かに支援というよりは環境整備の言葉の使い方が適切であるとの御意見もわかりますので、御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

山田会長

問13で工夫をしていただいて、お二方から出た御意見を反映できるようなことをお願いします。

今井委員

問12ですが、「4活動場所(拠点)がない」の解釈としては、フィールドでしょうか、それとも建物でしょうか。

森室長

事務所を念頭に置いて作成しています。

今井委員

フィールドと事務所と捉えましたが。

森室長

フィールドまでは考えていませんでした。

今井委員

明確にされた方がよいと思います。場所と言ってもいろいろありますから。

森室長

分けて聞いた方がよいということでしょうか。

今井委員

はい、そうです。もう一点。同じく問12の「5情報発信機能の不足」ですが、これはどういうことでしょうか。機能とは具体的にどういうことでしょうか。

森室長

PRをしないことによって人手が集まらないとか、活動が広がらないとかの問題が生じていて、問題の元がPRしていないということです。

今井委員

PR不足と言うことであれば、難しい表現はしないで、PR不足がわかりやすいと思います。

森室長

言葉の使い方を考えます。

山田会長

問12は「活動場所」の表現と「情報発信機能の不足」がわかりにくい点について、御検討いただきます。

6 中間支援組織・中間支援施設

事務局

前は中間支援組織について調査していますが、調査項目の中で事務室の借用等施設の面も調査していますことから、中間支援施設を加えています。

問17の利用の有無ですが、中間支援施設を加

えたことから質問を変更しています。

問18の利用形態ですが、大幅に回答内容を変更しています。皆さまに事前にお送りした資料に「平成20年度NPO活動実態・意向調査 問18・問26対比表」があります。問26はみやぎNPOプラザの利用形態を調査しているのですが、同じ中間支援施設であるものの、今回は利用形態の回答内容が異なっていたことから、今回は同じ回答項目に変更し、問18は地域の支援施設も含めて調査し、問26はみやぎNPOプラザに限定して調査することとしました。

問19の利用しない理由ですが、欠席された委員から質問の表現では責められている感じがするとの御意見がありました。

山田会長

6について何かありましたらお願いします。

加藤副会長

問18の部分で前回との比較について説明がありましたが、今回の設問がわかりやすければ良いと思います。

山田会長

問18で大幅に変更されたとの説明がわかりにくかったようですが、これで完結していれば良いと思います。

加藤副会長

中間支援施設の表現はやめていただきたいと思っています。NPO支援施設とした方がわかりやすいと思います。

大きい項目の6と8のみやぎNPOプラザをつないで、かつ後ろでみやぎNPOプラザのことを聞いていますが、問6はみやぎNPOプラザを含めて回答してもらおうとか、何か工夫が必要だと思います。

山田会長

中間支援施設の表記は違うのではないかという

ことだとしますと、ここの名称を変えますか、それとも設問は別にした方が良いとの御意見ですか。

加藤副会長

中間支援施設はないが、中間支援組織から支援を受けているNPOもあるのでセットが良いと思います。中間支援施設とはとなるので、NPO支援施設としたほうがスッキリすると思います。前の設問にもありますが。

山田会長

中間支援施設の表現を考え直して欲しいことが1つと、中間支援組織とNPO支援施設について一緒に聞くのがよろしいと言うことで良いですね。並べ方として、「8みやぎNPOプラザ」との関連を工夫されたいと言うことですね。

7 パートナーシップ

事務局

問20の行政施策との関係ですが、大きな変更はありません。今回は回答の「8行政との関わりには無関心である」の場合に問21で詳細な理由を調査していますが、前回の問21の回答「7独自に活動しており協働を検討する必要がない」にほとんどの団体が回答しているという傾向が出ていますので、スペースの問題もあることから、詳細な調査項目を削除しています。

問21の協働の形態ですが、望む協働形態に加えて、新たに協働を行ったことがある事業形態を調査します。回答項目では「3活動機会の提供」に変更、「事務代行」を削除、市町村へのNPOとの協働調査で示しています内容に合わせ「8事業協力」、「9補助助成」、「10公の施設の指定管理」を追加しています。

問22のパートナーシップ形成のために行政が取り組むべき事項については、前回との変更点はありません。

(2)の多様な主体とのパートナーシップについては、今回新たに追加しています。行政以外の

主体との連携の状況を問23で、問24でその対象を調査します。

山田会長

それでは御意見・御質問をいただきたいと思えます。

大久保委員

問23の連携の前提は、事業を連携していることになるのでしょうか。もっと広い活動の中での意味になるのでしょうか。

加藤副会長

広い意味と言うことですね。

西出委員

パートナーシップ、協働、連携という言葉がありますので、それぞれ説明をされたら良いのかなと思います。

森室長

こちらで書いておきながら、説明が難しいと思っているのですが、パートナーシップとは、精神ですから協働までは行っていないが、いつでも一緒にやれる状況のことで、協働は実際に後援、政策提言をいただいている、情報交換しているなど、実際に行動に移している状況のことと認識しています。

山田会長

説明を入れていただくとわかりやすいですね。

森室長

簡単な説明を入れたいと思います。

加藤副会長

問21が基本的に行政側が情報提供したり、協力する形で作られていますが、協働はNPO側が行政に何かしてくれと言っているだけではなくて、政策の実現のためにNPO側から提案、提供、

協議したりしているケースもあります。何かこう
いった質問に答え続けていると、NPOは行政に
助けてくださいという立場なんだと刷り込ませて
しまうのではないかと、疑問を持ってしまいます。

山田会長

最近は市民活動への行政の参加もありますね。
どういたしましょうか。頭の中において全体を見
直すところで、1つ重要なことかもしれませんね。

8 みやぎNPOプラザ

事務局

問25については、利用の有無を確認し、問2
6は問18で御説明しましたとおり、問18と統
一したのですが、先ほども御意見がありましたよ
うに、検討を要する部分であります。

問27は新たに追加した項目です。利用した効
果について調査します。

問28は利用しない理由を調査します。質問の
表現が厳しいとの御意見を欠席された委員の方か
らいただいています。

問29のみやぎNPOプラザの機能ですが、利
用の有無に関わらず新たに調査する項目です。

それから、みやぎNPOプラザのPRとして、
施設の概要等を記載しています。

山田会長

欠席委員からの御意見の説明もありましたが、
御質問、御意見をいただきたいと思います。よろ
しいですか。「9法人格についておたずねします。」
と「10自由意見」は一緒に説明をお願いします。

9 法人格

事務局

新たな調査項目になります。問30では法人格
を取得して良かったか、悪かったかについて調査
します。欠席の委員の方からは「どちらともいえ
ない」を追加してはどうかとの御意見をいただい
ています。

問31では、良かった場合は良かった点、悪か

った場合は悪かった点について調査します。委員
からの意見で「どちらともいえない」を追加する
となると、回答によらず良かった点・悪かった点
を記入していただくのが良いかもしれませんの
で、検討したいと思います。特定非営利活動促進
法が施行されて10年を経過しますので、法人か
ら率直な御意見を伺いたいと考えています。

問32では、任意団体の方に法人格の取得をど
のように考えているか調査します。

10 自由意見

事務局

思っていること、県への要望などを自由に記入
していただきます。前回の調査票では、「宮城県
民間非営利活動促進基本計画に関する現状と今後
の方向性について」で基本計画の概略をお示しし
て、「現状の満足度」と「今後の方向性」を調査
していますが、回答としては、「現状の満足度」
全体で「満足」が10%台、「やや満足」が20
%台、「不満」が30%台、「わからない」が過半
数を占める傾向が出ていること、「わからない」
が過半数を占める調査項目を回答者の負担を強い
てまで行う必要性が低いことを考慮して、今回は
削除しています。

自由意見において、宮城県沖地震の発生率が高
いことに絡め、災害時に団体としてどんな救援活
動が可能かを調査していますが、個別の事例であ
ることを考慮して削除しています。

山田会長

問30は「どちらでもない」というのを追加す
ると、問31はどのようになりますか。

事務局

問30の回答に関わらず、問31は良かった点
と悪かった点を記入していただくことで考えたい
と思います。

山田会長

質問の表現を変えらるということですか。

事務局

そのとおりです。

加藤副会長

法人格を取得したから会計処理できるようになったりはしないですね。連動性が違いますよね。法人格にして良かった悪かったに近い聞き方をし、この内容で回答してもらおうと、同じ結果を把握することになると思います。法人格を取得した前と後で団体側での取組の変化によって何かが起きるわけですから、法人格の効果ではないと思います。そのことを世の中にも誤解させるので、法人格の取得前後でどのような変化がありましたか、その変化でプラス・マイナスの変化についての聞き方にして、回答項目はそんなに問題ないと思います。枠組みの聞き方が、法人格を取得したから適正な会計処理が出来るようになるのは違うと思うんです。それは会計能力が上がったからですよね。法人格を取得したからしっかり会計処理をしなければならないというのもあるかもしれませんが、法人格の取得前後の比較という、団体がどのように成長したかを聞いていただくほうがスッキリすると思います。

森室長

この選択肢では、前、後にしなければならないとの御意見はごもっともだと思いますので、選択肢を狭めて聞くかどうかを検討しなければと思います。前後で聞くか、良かった点、悪かったか点にこだわるのかも含めて検討させていただきたいと思います。

山田会長

法人格に対する誤解がないようにということと、NPOにとってどのように変化があったかを確認してはとの意見を踏まえて、御検討いただくことでよろしいですか。

大久保委員

今回の調査項目に入っていませんが、NPO支

援の中で情報提供に力を入れてきたと思います。みやぎNPO情報ネットでの情報発信についての項目が1つもないのですが、7年運営してきて、利用されている方たちが良い点悪い点、或いは必要とすべき情報をネットにも反映できればいいなと思いますので、みやぎNPO情報ネットの活用についての、設問を取り入れていただきたいと思っています。

森室長

現段階では「8みやぎNPOプラザについておたずねします」の中で、情報発信機能を利用したとか、情報を得たとかで聞けるかなと考えていました。それとは別に情報ネットについて個別に聞いた方がいいということですか。

大久保委員

NPOプラザのホームページではなくて、ウェブ上のコミュニティですので、その活用を最大限活かしていくのがNPOプラザの1つの柱のはずです。そのNPO情報ネットの内容をうまく活用していくためには足りない部分がどこなのか、それを含めて充実させていくとで遠隔地のNPOへの支援の強化になると思います。みやぎNPOプラザとは分けて調査いただきたいと思います。

山田会長

「8みやぎNPOプラザについておたずねします。」の中に設問を追加するという御要望ですが。

森室長

みやぎNPO情報ネットの強化のために、問いかけがあるべきとは思いますが、別に質問を立てるか、現質問の中で細かく聞くかの問いかけかは検討させていただきたいと思います。

西出委員

NPOの活動実態を調査する中で、ボランティアと寄附についてどれくらいの参加があるのかを聞くといいのかなという思いもあるのと同時に、

これ以上質問数を増やさないほうがいいとの思いもあります。

「3貴団体の組織運営の状況についておたずねします。」の部分で、スタッフについては聞いていますが、宮城県の中でどれだけの方がボランティアに自発的にNPOの活動に参加するような機運があるのかというのを把握できたらと思います。

山田会長

NPOがボランティアであるとか企業の力をどれだけ引き込んでいるかを通して、ボランティアの状況などを聞くということですよ。それをどの部分かできないかと御提案ですが、いかがですか。

森室長

ボランティアをしたいという意志がどれだけあるかの把握に当たっては、あくまでもNPOに対する調査ですので、限られた範囲での調査になってしまうことがあるのと、現行でスタッフの不足などの問いかけがありましたので、そこから読み取れないかなど。寄附についても予算の中での収入構成の調査もありましたので、そこで何とか読み取れる状況にあるのですが、別に聞くとすると難しくなるかもしれませんが、御意見をいただいたことを踏まえて検討させていただきます。

山田会長

NPOがどれだけボランティアを引き込んでいるかが見えるような、今ある中でも点検していただいて、盛り込めればということでもよろしいですね。

西出委員

「1貴団体の概要についておたずねします。」に会員数がありますので、その部分でボランティア数を追加できるのであればと思いました。

加藤副会長

問6の印の非常勤スタッフの定義を常勤スタッフと同じように記載していますが、週30時間未満で団体の活動に携わるボランティアや非常勤（有給のスタッフを含む）と明示することで、問7のところで有給者が一部で、残りがボランティアということになりますから、正確な把握はできるのではないかと思います。印の書き方を工夫するだけでよいのではないのでしょうか。常勤スタッフのところにもボランティアで無休の常勤の方がいることがわかるように、印を明示した方がよいと思います。

山田会長

御提案がありましたように、問6のところでボランティアの協力状況が把握できるような形で、印を工夫していただくということですね。

NPOに対する調査票は終わらせていただいて、市町村の調査票についてお願いします。

市町村調査票

事務局

今回は調査していませんでしたので、新たに作成した調査票になります。お手元にお配りしています、県内市町村のNPO活動支援施策等に関する実態調査に係る資料ですが、こちらが毎年調査している内容になります。協働の内容等をメインに調査項目としています。

今回の調査票ですが、調査対象となるNPOと協働の定義については、毎年実施の調査票と同じになっています。

問1は職員のNPOに対する理解度、問2は市町村内で活動するNPOの活動内容の把握状況、問3は県の施策についての理解度を調査します。問4は職員のNPOへの理解を深めるために行っていることがあるかどうか、問5は住民のNPOへの理解を深めるために行っていることがあるかどうか、問6はNPOとのパートナーシップ形成のために自治体に取り組むべきことで重要なことをそれぞれ調査します。問7は協働する上でNP

〇に求めること、問8はNPO法人の設立認証事務を市町村が担っている都道府県もありますので、県内市町村の意向を確認するとともに、問9で権限移譲を考えていない理由を調査するものです。

問10は市町村が実施しているNPO支援施策への県からの支援希望を調査します。

山田会長

御質問・御意見をいただきたいと思います。

小澤委員

問1の回答ですが、なぜそうなのかの裏付けの項目と、問2の把握についてもどのような形で把握しているかの点が必要かなと思いました。問9の権限移譲で、「権限移譲を受けてもNPOにメリットがない」というのに対して、「権限移譲を受けて市町村にメリットがない」というのがあると思うのですが。

山田会長

問1、問2共通してその理解度とか、把握の状況がわかった方がよいのではとの御意見ですが。

森室長

問1及び2につきましては、調査票を作る段階で今の御意見が話題に出ましたが、どのように例示したところで、回答課の主観に頼らざるを得なくなるのではないかと。課としての認識とどのような行動をとるのかの現状把握がわかればいいという程度で、我慢せざるを得ないことから、この設問でやむを得ないかなと思います。深く聞こうとすると、全ての市町村が、いろいろやっているわけでもないのに、あれこれ聞くのもと思います。いただいた御意見で、「市町村がNPOの行政に対するニーズをどのように引き上げて反映させているのか」を聞いた方がいいとの御意見もありましたが、聞いても「何のことか？」という市町村が多いのではないかという気もしまして、聞くとしてもニーズを把握しているかどうかの漠然とし

た聞き方にならざるを得ないというのもありまして、このような設問で出ささせていただきました。

問9の市町村のメリットについてですが、調査票作成時に選択肢の2番目に入れておりましたが、それではあまりにもあからさま過ぎるといいますか、メリットがないから移譲を受けないというのどうかということと、市町村にとってのメリットとは何かを考えて、行政側が認証事務を行うにあたって発生するメリットとしてはNPO法人とのパートナーシップを築けることだと考えまして、具体的な市町村のメリットを出して選択肢2の回答としました。

大久保委員

問1及び2ですが、自由記載の部分があるといいいのですが。市町村とお付き合いをしてきて、市町村の認識と現実との乖離を感じていることもありますので、書く書かないは自由としても、進んでいるを選択して、具体的な例が自由記載部分に記載されることで、自信を持ってそれが言えることの判断の材料になると思います。

山田会長

問1及び2については自由記載でどうかということ、NPOへの支援促進についてどんな施策をされていますかとの質問があってもよいのかなと。わからなければ自由記載があってもいいのではないかと思います。

森室長

本日お配りしました、県内市町村のNPO支援施策等に関する実態調査は毎年実施している協働調査の中で、条例制定の状況から始まって助成金制度等のあらかたの制度を調査していますので、敢えて設けるまでもないのではとのことありましたが、問1及び2の関連では新たに問を立てなくとも、自由記載でわかりやすいというような気もしますので、御意見を踏まえて、毎年実施の調査も併せて検討させていただきます。

山田会長

調査項目が重なってもいけませんので、協働の調査とドッキングできればいいのかもしれませんがね。ほかに御意見ありませんか。

西出委員

問1の選択肢ですが、1から3までが進んでいる。4番だけが進んでいないになっていますが、このような調査ですと1が十分進んでいる、2やや進んでいる、3あまり進んでいない、4進んでいないと言う形になると思うのですが、敢えて3つとも肯定した選択肢とされたのは理由があるのでしょうか。

森室長

検討させていただきます。

山田会長

選択肢を工夫との御意見でした。

西出委員

協働の調査票との関連ですが、協働の形態1から8までの表現の方が良いと思いますので、NPO実態・意向調査票の問21に反映させていただけると良いのかなと。それから問21に後援とあるのですが、この選択肢で「共催」がないので「後援・共催」にしてはどうかと、情報提供の部分では、相互方向性があるのではとの先ほどの加藤副会長の御指摘がありましたので、「情報交換・意見交換」にするなど、協働の調査票の表現を反映していただければと思います。

森室長

バランスを含めて、意図的に細かくするべきところがあるかどうか、表以上に細かくする点があるかどうかも含めて考えさせていただきます。

西出委員

協働の調査票に入っていて、問21に入っていない、共催・実行委員会などの表現もありました

ので。

山田会長

全体をとおしていかがでしたでしょうか。事務局で手を入れられて、私も御一緒に相談に乗りながら、まとめさせていただいて、その段階で皆様に見ていただくことはいかがでしょうか。その上で最終的な調査票にすることで、後は恐縮ですが、メール上でさせていただくことでよろしいでしょうか。本日発言しそびれたことがありましたら、近日中に電話かメールでいただいて反映していただければと思いますが、それでよろしいですか。はい。

それでは、協議事項は以上でよろしいですか。報告事項をお願いします。

報告事項

事務局

平成20年度みやぎNPO夢ファンドの助成団体の決定でございますが、4月12日と5月10日に助成団体を決定するための、公開コンペを開催いたしまして、本年度の助成団体が決まりました。事業の概要ですが、県内のNPO活動を促進するため、その活動を資金面からサポートする「みやぎNPO夢ファンド」をせんだい・みやぎNPOセンターとの協働で設置し、平成16年度からNPOに助成してきたところです。このファンドは3つのプログラムで助成しております。(1)組織開発(人材育成を含む)支援プログラムにつきましては、昨年度までの人材育成支援プログラムをリニューアルしたもので、組織作りや人材育成などNPOが組織上抱える課題を解決するために行う事業に対して助成するもので、5団体に決定しています。(2)のステップアップ支援プログラムにつきましては、県内のモデルケースに発展するような特に公共性の高い事業を継続して行う場合に、最大3か年助成するものです。昨年度からの継続2団体と今年度新たに決定した1団体に助成を決定しています。(3)スタートアップ支援プログラムにつきましては、既に活動してい

るNPOによる新規事業の立ち上げや、これから活動を始めるNPOに助成するもので、3団体決定いたしました。平成20年度は11団体に総額493万円を助成することに決まりました。

つづきまして、市民への説明要請についてでございますが、資料3を御覧ください。事業報告書等が未提出だったため、通知文により催促或いは督促を行っていましたが、それでも提出されなかったことによりまして、市民への説明要請を行った法人が1から24までになります。前回の促進委員会では22まで御報告しておりましたが、提出が遅れた理由の記載がありませんでしたので、遅延理由を記載しております。今回23・24が追加されていますが、宮城県外国人支援センターにつきましては、説明要請の直後に解散いたしております。みやぎの杜につきましては、過料が発生する旨裁判所に通知しております。最終的に提出されたかどうかにつきましては、提出期限及び提出状況に・×で表示しております。登記完了届出書が未提出の法人については、前回の促進委員会で報告させていただいているところです。

以上でございます。

山田会長

御説明のありました件につきまして、御質問などありましたらいただきたいと思っております。

加藤副会長

説明要請をする前提条件を教えてください。

森室長

説明要請するのは、提出期限よりも3か月遅れている法人に対して行っています。その後1か月経過しても提出されない場合に、過料通知を裁判所に送付しています。

大久保委員

市民への説明要請の施行前に提出していなかった法人は、どのように対応したのですか。

森室長

平成19年度に係る事業報告書の提出期限が来ていますので、そこで対応することになります。

山田会長

御質問等がないようですので、これで終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして平成20年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を終了いたします。ありがとうございました。